

人材採用活動支援事業補助金のお知らせ

山口商工会議所では、会員事業所の皆様が昨今の人手不足に対応するために
行った人材採用活動について費用の一部を補助いたします。

補助対象者 令和5年4月1日～9月30日までに人材採用の活動を行った山口商工会議所会員事業所で、中小企業及び小規模事業者であるもの

申請期間 令和5年10月16日(月)～11月30日(木)

対象事業 令和5年4月1日～9月30日に行った下記の人材採用活動
(正規従業員対象、派遣労働者を除く)

- ① 求人情報掲載または人材紹介サービス利用事業
- ② 採用を目的とした企業紹介動画制作事業
- ③ 採用を目的とした企業説明会等の実施及び参加事業

補助率及び 補助額	事業	補助率	補助上限額
	求人情報掲載または人材紹介サービス利用事業	補助対象経費の1/2 ※期間中1回申請可	10万円
	企業紹介動画制作事業	補助対象経費の1/2 ※期間中1回申請可	20万円
	企業説明会等実施および参加事業	補助対象経費の1/2 ※最大20万円を上限	5万円

お問い合わせ・申請先

〒753-0086 山口市中市町1番10号

山口商工会議所 経営支援課

TEL 083-925-2300

HP:<https://www.yamacci.or.jp>

※詳細はウェブサイトをご覧ください



10月以降の採用活動に関する補助については、「山口市中小企業等採用活動支援補助金」の対象となります。制度の詳細につきましては、山口市ふるさと産業振興課 商工労政担当 TEL083-934-2719までお問い合わせ下さい。